

令和7年度佐賀市立金泉中学校教育課程

1. 学校の教育目標

◎教育目標 「元気あふれる学校」

学校の基本機能は、学力保障（見える学力＋見えない学力）と成長保障とが中核となる。生徒、保護者の教職員に対する信用と信頼を基に、教職員の生徒に対する深い愛情と職責を果たす使命感を背景に魅力ある教育活動を展開し、生徒が日々活力に満ちた活動を行うことで「自律」「尊重」「創造」を身に付けた子どもを育成し、「元気あふれる学校」を実現する。特に、令和5年度から続けている「(元気な)『あいさつ』・「(心のこもった)『ありがとう』・「(素直な心で)『あやまれる』」生徒の育成を重点的に取り組む。

【目指す姿】

- (1) 生徒：社会の形成者として必要な基本的資質・能力を身につけ、主体的で個性豊かな生徒となる。3つの「あ」（元気な「あ」いさつ、心のこもった「あ」ありがとう、素直な心で「あ」やまれる）を実践する生徒となる。
- (2) 教職員：生徒の自己有用感を高めるため、自らが学び続け職能成長を図る教職員となる
- (3) 家庭：子どもを一人前の大人・親に育てる（佐賀市子どもへのまなざし運動）
 「『命』は尊いものであることを伝える」（“命”の視点から）
 「基本的生活習慣・社会の規範を身に付けさせる」（“自立”の視点から）
 「安全で安心できる家庭環境をつくる」（“他者とのかかわり”の視点から）
 「子どもを有害な情報・環境から守る」（“子どもを取り巻く環境”の視点から）
- (4) 地域：地域の宝である子どもの育成を通して、子どもの地域の一員としての自覚を促す
 「子どもの安全を見守る」（“命”の視点から）
 「『市民性をはぐくむ教育』を実践する」（“自立”の視点から）
 「子どもと顔見知りになりふれあいを深める」（“他者とのかかわり”の視点から）
 「有害な情報・環境の改善を図る」（“子どもを取り巻く環境”の視点から）

○めざす学校像（学校スローガン） 「志をもち夢をかなえる学校」

生徒が、変化の激しいこれからの社会を生きていくために必要な資質・能力の総称として生きる力（確かな学力、健康・体力、豊かな人間性）を身につけられるよう、「志をもち夢をかなえる学校」づくりを行う。

現在の社会環境は、夢や希望をもちにくい面がある。それでも生徒が、小中学校時代に描いた夢は、継続した取組により未来の現実となり得る可能性が高い。但し、将来の自己実現を果たす夢とは、志をもたないと単なる一時的な夢想で終わってしまう。また、生徒の志のある夢は、日々の学校での教育活動へ継続的かつ主体的に取り組む原動力となる。夢実現に向けて継続した取組を行った結果、生徒の生きる力が育まれ、夢がかなう（未来の現実となる）よう本めざす学校像を設定した。

なお、志のある夢をもった人は、社会の形成者として必要な基本的資質・能力を身につけ、主体的で個性豊かな「人材」に成長する。その実現のためには全ての人が、今も、未来も自分らしく輝きながら成長できる教育を実施する必要がある、下記3（1）①に取り組む。

○学校経営の基本方針（学校教育、教職員及び生徒）

- ①揃える教育から揃っていく教育への転換を基本とし、開発的取組（出番→役割→承認のスパイラル）、予防的取組、対処的取組の均衡のとれた教育活動を実施する。
- ②報告・連絡・相談を適切に行い、風通しの良い教職員集団となる。
- ③生徒が安心して学習や生活ができる集団づくり（友人関係・教室環境）を行う。
- ④職員会議、各種協議会の充実を図り、各教職員が知恵を出し合い、創造性豊かな教育活動を企画・実施する。
- ⑤学習指導要領の趣旨を踏まえた校内研修に努め、横断的・縦断的カリキュラムの構築・実施し、問題解決的な学習を推進することで学力保証（学力向上）をする。
- ⑥生徒の主体性を育むため、各種行事で実行委員会（生徒）形式による、企画・運営を実施する。
- ⑦生徒会を中核として自治活動の推進を行い、自主自律の精神を育み、新たな伝説から伝統を創造する。
- ⑧校区型小中連携教育の推進と学校運営協議会の制度を確立し、教育活動の充実を図ると共に地域活性化へも資する。

2. 本校の教育の特色

干拓地ではない本校校区は、古くからの文化遺産やエヒメアヤメ等の絶滅危惧種を有する。従前から豊かな自然環境や社会環境を生かし、自分の地域に誇りをもつ人材育成を行っており、地域住民の教育に対する関心は高く、伝統を守りつつより良いものを求める熱意に満ちている。

平成16年度から「元気あふれる学校」づくりを学校教育目標に掲げ、推敲を重ねながら令和6年度で22年目に至る。平成19年度から金立小学校、久保泉小学校と共に雄飛学園教育（校区型小中連携教育）に取り組み、19年目を迎える。令和5年度からは、学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールとして地域と共にある学校づくり3年目を迎え、節目の年である。

現在、生徒は、188人（R6比－14人）の小規模の学校である。教育配慮等で校区外から生徒の3%が通っている。本年度の就学援助対象者は28人（R6比+1人）15%（R6+2P）、校納金未納者はR2～6で0人、特別な支援を要する生徒の割合が10%（内：通常3.5%、特別支援6.4%）である。なお、令和6年度、生徒間暴力2件（R5比－7件）、対教師暴力0件（R5比－2件）、管理下器物損壊0件（R5比－2件）、いじめ認知26件（R5比－5件）、不登校生徒が12人（内90日以上9人）（R5比－4人）5.9%（R5比－1.8%）（グループローラー対象29人（R5比+8人）14%）である。

また、小規模校のため同学年・異学年の生徒相互間で受ける刺激の種類と量・質が不足気味で、切磋琢磨して成長する場が少ない。そのため教職員と地域住民等とが連携して以下（1）～（3）の開発的取組（再掲）による教育活動を実施する。特に（2）・（3）を通して共感的人間関係の育成が本校教育目標達成には欠かせない。

- （1）前提条件を踏まえた生徒の活動の場の設定（生徒の出番づくり）を増やす
- （2）生徒が相互に役割を交替（交換）して自己決定し、その役割を果たせるように教職員と地域住民等が指導・支援する
- （3）生徒が役割を果たした際に適切な承認を行って、自己肯定感や自己有用感、自己存在感を高める。

3. 教育計画

（1）本年度の教育の重点

①社会に開かれた教育課程の実現

キーワード：再構成、サークル、スパイラル、開発的・予防的・対処的取組による教育活動

「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」、「何ができるようになるか」をよりよい学校教育を通じて社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む。

そのために教育の質の向上が欠かせない。学校が担うべき業務を精選・明確化し、役割分担を見直すことで、教職員の働き方改革を進め、教育の質を向上する。更に、活気と活力のある環境の中で、工夫した教育活動を展開し、常に目的や目標を意識する。そして、その成果を確認共有し、喜びにできる同僚性の高い親和性に富んだ学校集団、学年集団をつくる。

（i）生徒については、志をもち自分の夢を叶えるため、日々の学習に集中できる教育環境を整える。社会の形成者として必要な基本的資質・能力を養い、主体的で個性豊かな生徒を育成するためには、「生徒にとって学習内容がよく分かる授業」そして、「明るく楽しい活気あふれる学校づくり」が求められる。また、一人一人の生徒に活力（夢・志・希望を育む等）をもたせることが、学校の諸活動に意欲的に取り組む素地となる。そして、学校が活力をもつと考える。

（ii）教職員については、「佐賀県公立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する指標」（教員育成指標）にあるとおり、佐賀県公立学校の教職員における急激な世代交代を踏まえ、複雑化・多様化する教育課題解決のため、生徒の自己有用感を高め、学び続ける教職員の資質向上を行う。

（iii）生徒に活動の前提条件となる活動範囲（サークル）及び目的・目標を意識化させる指導・支援の充実

（iv）各時間軸の中で、PLAN（計画）→DO（実行）→Check（評価）→Action（改善）のスパイラルを回す。

（v）中規模校の特色を活かした生徒の夢・志を育む開発的・予防的・対処的取組の実施

○開発的取組…出番→役割→承認のスパイラルを回す取組

開発的生徒指導論に基づく以下（ア）～（ウ）の開発的取組に力を入れている。特に（ii）・（iii）を通して共感的人間関係の育成が本校教育目標達成には欠かせない。

（ア）前提条件を踏まえた生徒の活動の場の設定（出番づくり）を増やす

（イ）生徒が相互に役割を交替（交換）して自己決定し、その役割を果たせるように教職員と保護者、地域住民等が指導・支援する

（ウ）生徒が役割を果たした際に適切な承認を行って、自己肯定感や自己有用感、自己存在感を高める

※上記（iv）のPDCAスパイラルと開発的取組による教育活動を統合すると以下の形になる。

前提条件の精査 → 目標（めあて）・計画の策定 → 出番の設定 → 役割の選択・実行 → 教職員・家庭・地域の方の指導・支援（評価1（振り返り） → 評価2（成果と課題の明確化） → 改善策の実施 → 他者からの承認（成長の確認） → 自己肯定感の高まり → 自己有用感の高まり…次の活動へ

※承認は、「見守り」と「応援メッセージ」で

修学旅行のレポート・まとめは、生徒たちが大変な労力を使って作成している。年に何回も大がかりなレポート・まとめ・スケッチ・書き方会等の作成はできないので、年に1～2回節目の時に展示会を開催し、生徒相互・保護者・地域の方から応援メッセージ活動を実施

※ステレオタイプをリセット

「この子はいつも宿題を忘れる」「〇〇が宿題をしてくるとは珍しい」等の見方や発言をリセットし、その都度・その都度で思考・判断・表現する。

○予防的な取組…未然防止の取組

○対処的な取組…課題解決の取組

（vi）教育活動のデジタル化への対応

- ・GIGAスクール構想、MEXCBT（PISAのCBT）等の新しい潮流を踏まえて教育活動の再構成
- ・ラインズeライブラリを活用したドリル学習の活用（生徒会学習文化部の取組を含めて）
- ・校内研修でのICT利活用教育の研究を実施し、教科・領域指導で、skyメニュー・teams等を活用した双方向データ送信による授業の質の向上
- ・佐賀市スーパーアプリ（学校出欠連絡アプリ）、新さがんメール、学校ホームページの活用
- ・WEBQU、校務統合型ソフトの活用

②地域全体で子どもの多様な未来を拓く

キーワード：校区型

雄飛学園3校がコミュニティ・スクールとしての教育活動の更なる充実に努め、地域とともにある小中連携教育校づくりを進める。（雄飛学園：小中連携教育（H19.4～19年目）

（i）多様な未来につなげる教育の推進（雄飛学園教育（校区型小中連携教育））

ア、三校が、雄飛学園教育「めざす15歳の姿」を共有し、「夢に向かって羽ばたく15歳の春を迎えよう」という共通の目標に向かって系統的な教育活動を展開する。

イ、三校が、教育活動に子どもの「出番」を設定し、子どもが「役割」を自己決定し、子どもの頑張りを「承認」することで子どもの自己肯定感を高める「開発的取組」によって、子どものよさを伸ばす。

- キャリアパスポートを活用した学びの継続性を重視した学習指導の充実
- 中→小、小→中、小→小の授業見学及び3部会によるきめ細かな指導の実施
- 「知識・技能」を高め「思考・判断・表現力」を身につけさせる授業実践及び検証のための生徒による授業評価の実施
- 9年間をつなぐ総合的な学習の時間の充実
- 校区内幼稚園、保育所・園との連携による教育活動の実施・周知
- 県立学校との交流活動、高校生を招聘しての「先輩に学ぶ」の実施
- 各行事等での振り返り発表を重視し、自らの意見を公の場で述べられる生徒の育成

（ii）地域全体で支えるこどもの健全育成（学校運営協議会制度を活かした地域連携）

○学校運営協議会の熟議を反映した学校運営

学校運営協議会の「学び部」・「育ち部」との連携を促進し、学校教育活動の充実に努めると共に地域活性化への貢献に努める。

- 教育目標や教育活動理解のため、地域・保護者に向けた各種たよりの発行
- 佐賀市教育の日、フリー参観デー等における地域連携授業
- 地域諸団体・PTAとの合同行事の工夫（例、両小学校区まちづくり協議会、体育協会、白鬚神社大祭等）
- 地域人材を活用した授業の工夫（例、職業人に学ぶ、職場体験学習）
- 学校評価及び学校関係者評価の活用
- 各行事等での振り返り発表を重視し、自らの意見を公の場で述べられる生徒の育成（再掲）

③安心・安全な学校づくり（集団に不適応を起こしている生徒への対応）

○集団に不適応※1（問題行動、不登校等）を起こしている生徒への対応

集団への不適応（問題行動、不登校及び不登校傾向等）を起こしている生徒の主たる要因の分析から外部機関及び専門家と連携して確かな手立てをとる。

・不登校の生徒の主たる要因の分析から確かな手立てをとる。校内の指導・支援体制を点検・見直し、改善に向けての取り組みを行う。

・外部スタッフ（SC、SSW、サポート相談員、別室対応支援員、学校生活支援員）効果的に活用する。

(※1 本校では、集団への不適応を二つに大別している。一つは、不適応状態が内面に影響を及ぼす不登校、もう一つは外部への行動という形で現れる問題行動である。集団への不適応を不登校と問題行動の両面で把握して、不適応の生徒を減らすことに取り組んでいる。)

○特別支援教育の取組

愛着が育っていない生徒、特別な支援を要する生徒に対し、集団への不安を緩和するとともに、集団への帰属意識を高め社会化するための校内の指導・支援体制を構築し、改善に向けての取組を行う。

・「コグトレオンライン」導入への対応

・困り感の有無や個々の違いを認識し、様々な生徒がいきいきと活躍できるような共生・協働の社会の基礎となる態度や心情を養う。

・ユニバーサルデザイン教育の視点に立った学級経営・各教科授業・教室環境整備を行う。また、要理解生徒については、特別支援教育コーディネーターが担任と共に「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成し指導・支援を行う。

・発達障害等についての理解を図るため、研修を入れながら職員のスキルアップを図る。

・関係機関及び関係者との連携を強化し、支援体制の充実を図る。

・特別支援教育担当者を中心として、保護者等への啓発活動を推進。

※①～③については、①で記した PDCA のスパイラルで教育活動を実施する。特に年度毎の時間軸で区切ると、P（計画）と A（改善）を適切に行うことで次年度へのスパイラルを回す。

(2)佐賀市の特色ある取組について

①幼・保・こ、小、中連携の取組

ア 雄飛学園として地域連携型小中連携教育を推進する。金泉校区の三校で、「めざす15歳の姿」を共有し、「夢に向かって羽ばたく15歳の春を迎えよう」という共通の目標に向かって系統的な教育活動を展開する。また、教育活動に子どもの「出番」を設定し、子どもが「役割」を自己決定し、子どもの頑張りを「承認」することで自己肯定感を高める「開発的取組」によって、子どもの良さを伸ばす。

イ 三校の教職員が「確かな学び部」、「すこやかな育ち部」、「豊かな心部」のいずれかに所属し、部会ごとに研修を深め、共通実践を行う。また、三校合同研修会やフリー授業参観を各校1回ずつ実施し、相互理解を図り、連携を深めることできめ細かな指導を実施する。

ウ 3年生の家庭分野の授業において幼保交流活動（「幼児とのふれ合い」単元の実習）を展開する。また、2年生の職場体験でも、連携を図る。

エ 幼稚園と小学校、聖華園との職員の交流会を年3回行い、生徒の情報交換を行う。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

ア 毎月の生徒会集会において、生徒会役員が「いじめ・いのちを考える日」の旗を持って、「いじめ追放宣言」を全校生徒で行い、いじめ撲滅や命の大切さについて考えさせる。

イ 毎月、生活アンケートを実施し、生徒の実態を把握するとともに、個別の教育相談を充実させる。また、気になる事案については連携を図りながら速やかに対応する。

ウ 12月の人権週間では、実行委員会と生徒会を中心に取り組みを行う。人権標語を作ったり、昼の校内放送で人権に関わる作文の放送し、その感想書きを行ったりすることで、全校生徒への啓発を行う。

エ 各クラスで担任以外が話す「お話タイム」の時間を年7回設け、教職員のみならず、事務職員も含め、全職員で対応する。命の尊さ、自分を大切にすること、個性の伸長など様々なテーマで話をする。

オ 「いじめ・体罰」に関するアンケートの結果について、PTAの定例会や学校運営協議会などで報告し、保護者や地域との連携を図る。

③市民性を育む取組

ア 年間2回、クリーンボランティア活動を実施する。生徒会環境美化部が中心となり、PTA役員や公民館、地域住民に参加を呼びかけ、生徒たちと地域の方が協力して校区内のゴミ拾いを行う。[Ⅲ型]

また、夏休みと年末に、公民館と連携を図り、PTA役員や地域の方と協力して資源物回収を行う。

生徒は、ボランティアとして積み下ろし作業に参加する。[Ⅰ型]

これらの活動は、地域との交流を深める機会、地域からの承認の機会として定着している。

イ 生徒会活動として、アルミ缶回収活動を行い、車椅子を地域の介護保健施設に寄贈する取り組みを継

続して行う。ペットボトルキャップ回収では、地域に呼びかけ、発展途上国の子どもにワクチン接種を
してもらう活動に取り組む。

ウ 学校運営協議会と連携を図り、避難訓練時の防災講話の講師として地域の方を招聘したり、職場体験
学習受入企業の校区内での掘り起こしを依頼したりするなど、地域人材を活用した授業の工夫を行なう。

〔Ⅲ型〕

(3)指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

- (1) 特別な教科道德の授業実践は勿論のこと、授業で学んだ道徳的価値を日々の学校生活や学校行事、
地域行事の中で実感できるような年間計画を作成し実践する。
- (2) 避難訓練(地震・火災、不審者)を通して、危機意識の向上や緊急時の対応を迅速にできるようにな
る。教職員の役割等を明確にし、生徒等の安全を確保する体制を確立する。
- (3) 1年生の総合的な学習の時間において、金立特別支援学校との交流学习や福祉疑似体験を行う。一
人一人がかけがえのない命をもっていることや障害や高齢者への理解を深める。
- (4) 年7回の「お話しタイム」の取り組みでは、担任以外の先生から、命の大切さや豊かに生きていく
ことについて、話し手の実体験をもとに伝える。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業を目指し、次の3点について研究を進める。

- (1) 生徒たちが個々に目指す到達目標を設定し、自らの学習状況を把握しながら、意欲的に学習に取り
組む「主体的」な学びを目指し、各教科で生徒自身が具体的な授業の振り返りを記入する単元計画・
振り返りシートを作成する。また、校内研究会の全体会や教科部会を通して3観点の評価の仕方につ
いて意見交換する機会を設定し、教科の特性に応じたシートの作成ができるよう研鑽を積む。
- (2) 「対話的」な学びを目指し、各教科の単元課題(単元を貫く問い)を設定し、言語活動を伴う協働学
習(ペア学習、グループ学習、『学び合い』など)を行っていく。単元課題においては、ループリック
評価を用いて最適解や納得解を求める問いを設定し、生徒が互いに説明したり、意見交換したりする
場面を設けていく。また、生徒会の学習文化部と連携し、「グループ活動のきまり」を使って授業を行
うようにする。
- (3) 「深い学び」を実現するために、学習後の「振り返り」の充実を図る。生徒自身で観点別に学習の自
己評価を行い、次時や単元全体の学習につなげる振り返りを文章記述する欄を単元計画・振り返りシ
ートに設ける。

③特別支援教育の充実

- (1) 一人一人に必要な支援を、将来の進路まで視野に入れて構想する。
 - ア 保護者と連絡を密に取りながら生徒の情報を収集し、本人の特性を生かしつつ、将来の進路実現
に向けて、生徒指導協議会と連動させ、全職員での共通理解・共通実践を図る。また、SSW や外部機
関との連携も積極的に行う。
 - イ 特別支援教育に関する研修を深め、年度当初に個別特別支援計画を立案し、全職員での共通理解
を図り、実践する。
- (2) 開かれた特別支援学級を経営していく。
 - ア 交流できる授業や場面を可能な限り広め、その中での活動を支援していく態勢を整えて対応して
いく。
 - イ 全職員が関われる機会を多く取り入れ、本校の「出番・役割・承認」の場を広く求めていく。
 - ウ 進路を見つめ自己理解と可能性を追求し、豊かな人生設計を培っていく。

④生徒指導の充実

教育活動全般において、開発的かわりを徹底していく。

- (1) 生徒会が主体となって「身だしなみを整える」、「時間を守る」、「気持ちの良いあいさつをする」を
徹底させていく。
- (2) (1)の活動の地域応援団の支援事業として、「地域クリーンボランティア」を展開し、地域の方々の温
かさに触れることを大切にしていく。

- (3) 対処的生徒指導、予防的生徒指導も日々実践する中で、個々の指導が開発的かわりに結びつくことができるように関わりをつなげていきたい。
- (4) 教育相談を重視し、日ごろから生徒の実態把握に努める。毎週木曜日の教育相談部会や連絡会で全職員での共有化を図る。また、生徒の良さを伝え合うために学校と家庭の緊密な連絡体制を構築する。
- (5) いじめへの対応、「いじめ防止対策委員会」の設置、毎月の生活アンケートによる早期発見、人権集会やいじめ・いのちを考える日などを通して、未然防止、再発防止を行う。
- (6) 不登校への対応、担任による家庭訪問やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、サポート相談員などの関係機関との連携を図り、組織的に支援を行う。
- (7) 校則・きまりの見直しについては、適宜、生徒会（生徒）と意見交換を行い、職員で共通理解を進めていく。
- (8) ネットワーク上のルールやマナーを守ることの大切さやネット依存、ネット被害、SNS のトラブル等についての指導を徹底させていく。

⑤人権・同和教育の充実

- (1) いじめや差別を許さない集団づくりを育む。
 - ア 1 年生時の研修会ではグループエンカウンターで仲間づくりをする。
 - イ 道徳授業や学級活動の中で、相手を思いやる気持ちの大切さを学び、また、お互いを認め合う活動に取り組む。
- (2) 地区の社会人権・同和教育との連携を図っていく。
 - ア 人権・同和教育研修会を開催し、職員の研修に努める。
 - イ 人権・同和教育研修会では、雄飛学園（小中合同）で研修をする。
- (3) あらゆる教育活動の場における人権・同和教育を推進するために、人権啓発を行っていく。
- (4) 年間を通した活動で人権についての意識を高める。
 - ア 毎月お話タイムを実施する。
 - イ 金立特別支援学校との交流を通して個性の尊重についての学習を行う。
 - ウ 1 2 月に人権週間を設定し、生徒会役員を中心として活動を行う。
- (5) 学校を開放し、人権と共生の視点で、PTA や地域への積極的な啓発に努める。
- (6) 2 年生の 1 学期に行う江戸時代の身分制度の授業には、管理職や関係の教職員も参加する。
道徳では社会科で学習する部落史学習に関わる、差別を許さない心を育む学習を行い、3 年生では新しい人権等を学ぶ。社会科の学習と連携して道徳授業などを行いながら、人権・同和教育を展開していく。
- (7) 多様な人権課題について、学習を深める。
- (8) 佐賀市人権総合学習において、様々な人権についての学習やコミュニケーション能力、基礎学力の育成の充実を図る

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

コミュニケーション活動を意識した授業改革に取り組み、生徒が自ら英語で発信したいという意欲喚起につなげる。

- (1) 「世界の今」を言語活動のテーマとし、生徒が自分の考えを発信しようとする態度を育成する。
- (2) 外国語学習を教科書の内容にとどめることなく、カレント・トピックについて情報収集し、グループ・ディスカッションやプレゼンテーションができるよう工夫する。
- (3) 世界情勢を意識したコミュニケーション活動を通して、グローバル基準の思考力・判断力・表現力を育むことを目標とする。

⑦情報教育の充実

- (1) 情報機器の適切な使い方を学び、必要な情報の収集や信頼できる情報の選択ができる能力を育成する。
- (2) 情報モラルを身につけさせるために講演会や教科の学習の中で指導をしていき、知的財産や肖像権など自他の権利を尊重する態度を育成する。
- (3) SNS やスマートフォンによる弊害の周知と機器の適切な使用について、情報社会を生きる上でのルールを指導する。
- (4) 2021 年度実施のプログラミング教育への対応のため、技術科の授業で、課題発見能力や問題解決能力を育成する。

- (5) 各教科の授業において、自分の考えやグループの考え、振り返りを書く活動やパフォーマンステストをタブレットで行なったり、e ライブラリを活用したドリル学習を行なったりするなど I C T 機器を利活用した指導法の改善を図る。

(4) 各教科等

各 教 科	国語	言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し、適切に表現する生徒の育成 ・授業において「めあて」「本時の流れ」「ふりかえり」を用いた授業の U D 化 ・基礎・基本の定着を目指した「小テスト」や「家庭学習課題」の提示と指導方法の工夫 ・生徒が学習を、調整しながら、粘り強く、主体的に課題に取り組む態度の育成を目指し、適宜承認し、協働学習や個人での思考過程を通して、言葉による見方・考え方を広げ深める。
	社会	広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の育成 ・平和な国家や国際社会の形成者として、現在のさまざまな社会の課題に対しての解決方法を模索し、探求していく生徒の育成を図る。 ・各単元で現実の社会問題に関連させた「単元を貫く問い」を提示し、単元末に生徒自身に自分の考えや意見文を書かせ、パフォーマンスを行う場面を設定する。 ・調べ学習、討論、意見交換を行う『学び合い』の協働学習を行い、学習の深化を図る。 ・復習テストや単元テストを実施し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
	数学	数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力の育成 ・数量、図形などに関する基礎的・基本的な知識・技能の習得だけでなく、それらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力を養う。 ・電子黒板等の I C T 機器を利活用し、また T T 授業や協働学習、言語活動を取り入れる等の多様な学習形態で授業を行う。 ・生徒が主体的に学習に取り組む態度の育成を目指し、数学的活動を取り入れた授業や深い学びを促す課題学習を行うことで、身のまわりや社会生活における数学の有用性が実感できるようにする。
	理科	自然の事象・現象に進んで関わり科学的に探究し、目的意識をもって問題解決できる生徒の育成 ・電子黒板や電子教科書等の I C T 機器を利活用し、学びを深めるための授業づくり。 ・実験、観察の意義と目的を明確化し、意欲的、積極的に授業に臨む工夫。 ・自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的、空間的な関係などの科学的な視点でとらえ、比較したり関係付たりするなどの科学的に探究する方法を用いて考える場面の設定。
	音楽	表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力の育成 ・電子黒板や学習用端末などの I C T 機器を効果的に用いることで、多種多様な音や音楽、音楽文化に関心をもたせるような指導の工夫をするとともに、個別最適な学びを実現するための手立てとして活用する。 ・音や音楽に関心をもち、積極的に他者と協働しながら音楽表現を生み出そうとする授業を工夫する。 ・生徒が主体的・協働的に学習に取り組めるように、協働学習や言語活動を多く取り入れた学習形態を工夫する。
	美術	表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力の育成 ・3年間の学びを関連させて学習内容や題材を工夫し、造形的な視点の理解を深めさせながら、主体的な学びを促す工夫。 ・鑑賞や表現活動を通して、造形的なよさや美しさ、表現意図と工夫、表現の主題設定などの資質能力を伸ばす指導方法の工夫。 ・美術の創造活動、協同活動を通して、生涯にわたって美術作品に興味をもつことで心豊かな生活を想像していく態度を養う授業内容の工夫。
	保健体育	心と体を一体として捉え、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成 ・グループ活動を中心に、アクティブラーニングを意識した授業を展開する。 ・グループ活動の中に、本校の開発的生徒指導の、「出番」「役割」「承認」のサイクルを積極的に取り入れ、生徒同士が安心して授業に臨むことができる雰囲気をつくる。

	・グループ活動において、本校の生徒指導の三機能である「自己決定」「自己存在感」「共感的理解」を感じられる場面を意図的に設定し、意欲的で活力に満ちた学習集団になっていくことを目指す。 ・毎時間のめあてや振り返りを意識させ、自らの課題を発見し、合理的に解決できるよう ICT や資料を活用できる場の設定を行う。
技術 家庭	実践的・体験的な活動を通して、生活や社会で利用される技術についての基礎的な理解を図り、それらに係る技能を身につけるとともに、グローバル化、少子高齢化、持続可能な社会の構築等の現代的な諸課題を適切に解決できる能力や、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする態度の育成 ・身近な生活や社会と結び付け、実践的・体験的な活動を通して、生徒の主体的な学びを促す手立ての工夫。 ・実生活と関連を図った問題解決的な学習を効果的に取り入れ、現代的な諸課題を適切に解決できる能力や、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする授業の工夫。
外国 語	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝えあったりするコミュニケーションを図る資質・能力の育成 ・聞くこと、読むこと、話すこと（やりとり）、話すこと（発表）、書くことの5つの領域において、基礎・基本の定着を図る授業の工夫。 ・言語活動を継続的に取り入れることで、外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成。 ・ICT 機器の活用や協働学習を通して、主体的に学ぼうとする場の設定。
特別 の 教科 道徳	道徳の授業を通して、自分を見つめ、他者との関わり方を考え、自然や崇高なものへの心構えを作り、道徳的な判断力を育んでいく。 ・教科書を基に、生徒の実態に合わせて「考え、議論する」道徳授業を意識し、他者と関わりながら、様々な考え方に触れることで道徳的価値観を広げる。 ・道徳の年間計画と照らし合わせ、学校行事の前後には、その活動等と関連する内容を教科書から選択し、道徳性の向上に努める。 ・「ふれあい道徳」において、地域や家庭と連携した授業を仕組み、多様な視点をふまえて、生徒の道徳性を広げ深める。 ・人権週間など人権・同和教育の取り組みと連携し、定期的に人権に関する教材を取り扱い、人権意識を高め、同和問題への理解をすすめる。
総合的な 学習の 時 間	探究的な見方・考え方を働かせ、様々な人の「生き方」に関わる総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の将来を考えることができる資質・能力の育成 ・年間や学期ごとに生徒の発達段階に応じた計画を立てる。 ・主体的・協働的に取り組み、一人一人が夢実現に挑戦する態度を育てる。 【1年生】「生き方を知ろう」をテーマに設定し、福祉疑似体験や特別支援学校との交流、郷土学習を行う。また、職業調べや職業人へのインタビュー活動、「働く人に学ぶ会」を通して、情報を整理し、職業観を広げ、自分に合った職業について考える。 【2年生】「生き方を深めよう」をテーマに設定し、地域で働く人へのインタビューや職場体験と事前のマナー学習、高校調べや「先輩に学ぶ会」を通して、得た情報を整理し、中学校卒業後の進路について深く考える。 【3年生】「生き方を切り開こう」をテーマに設定し、高校説明会開催にあたっての礼法学習、修学旅行先での防災・科学技術産業の学習、体験入学や面接練習などを通して、自らの将来像を描き、自己分析をし、進路を決定していく。
特別活動 (学級活 動)	各教科や学校行事と特別活動の年間計画をふまえて、開発的生徒指導の立場にたち、教育活動に子どもの「出番」を設定し、子どもが「役割」を自己決定し、子どもの頑張りを「承認」することで一人一人の自己存在感を高め、共感的人間関係を育み、自分の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度の育成 ○学級づくりの改善と推進 ・Q-Uテストの分析と職員の共通理解に基づいた生徒理解。 ・学級での係活動や掃除分担など、役割への取り組みに対する教師や生徒の適切な評価。 ○学校行事を通した自己伸長の場の設定 ・行事前後の「黄金の一週間」を通した学級自治の雰囲気の醸成。 ・学校行事における「いいところ探偵」を通した生徒間のつながりと自己存在感の向上。 ・学校行事後の保護者からの「応援メッセージ」を通した自己存在感や集団への愛着心の育成。

	○生徒会活動を通じた地域との関わりの場の設定 ・各部の活動を通じた生徒の自主性や協力しあう態度の育成。 ・ボランティア活動やクリーン作戦を行うことによる、奉仕の心や郷土愛の育成。 ○キャリア形成と自己実現の推進 ・三年間の発達過程に応じた、進路学習の設定。 ・目標に向けて努力するための具体的なテスト対策や家庭学習へのアドバイス。
キャリア教育	学年ごとに体験的活動や、実行委員主催の形式を用いたキャリア教育を推進する。 ○1年 ・身近な人への職業インタビューや「職業人に学ぶ会」を通じた職業理解や勤労観の育成。 ○2年 ・地域の企業や事業所に出向いて職場体験をするための礼儀作法や電話応対の実践と職業体験 ・高校調べによる情報収集や進路適性検査などによる進路選択の学習。 ・本校卒業生を招いた「先輩に学ぶ会」を通じた進路学習。 ○3年 ・体験入学や高校説明会を通じた進路情報の収集と情報の提供。 ○全学年 ・学年ごとに「キャリアパスポート」を作成し、自分の「生き方」の記録と自己反省の機会を設ける。また、「承認」の視点から教師の適切な評価を行い、記録についての保護者からの応援メッセージをもらうことで、家庭との連携を図る。
環境教育	・生徒会活動やボランティア活動、総合的な学習の時間等で、SDG s の目標を意識させながら、様々な取り組みを実践していく。 ・学校版環境 I S O の取組として、生徒会活動を中心に呼びかけや掲示物の作成をして①節電②節水③ごみの分別④3 R の徹底を行う。
読書指導	・朝読書の定着で、読書活動を習慣化させ、落ち着いた雰囲気の中で1日を始める。 ・月に一度の読書ボランティアによる「読み聞かせ会」に取り組む。 ・長期休業には、貸し出しの量を増やし、図書館利用の増加を図る。 ・生徒会（図書部）の活動で図書館祭りや貸し出しクラスマッチなどを実施し、読書への興味・関心を高めさせる。 ・他校の図書館や市立図書館と連携をはかった図書館活用の推進。
食に関する教育	・家庭科や理科、道徳や学級活動など各教科において食に関する学習を行い、成長期の栄養の重要性や生涯にわたる健康における食の重要性など、指導の充実を図る。 ・佐賀県食育強化月間の取組として、管理栄養士を招いて食育指導を実施する。また、生徒会活動と連携して食に関する放送や食生活アンケート等を行い、基本的生活習慣の確立を目指す。
教育課題への対応	(1) 「出番」「役割」「承認」のスパイラルの活性化 「出番」「役割」「承認」のサイクルを全ての生徒に対して設けることで、学校全体の活性化を図る。また、生徒一人一人の自己肯定感を高める「開発的な関わり」によって、子どもの良さを伸ばす。年間の行事に加え、日常のあらゆる場面においてサイクルの設定を行うことで「出番」の機会を設けていく。また、周りから高い承認をもらうように、きめ細かい支援を行う。 (2) 「金泉授業」による学力向上への取り組み 生徒による「共感的理解」、「自己存在感」、「自己決定の場」それぞれの機能を授業の中に位置づけることで生徒の学力向上を目指す。 (3) 雄飛学園三校の教育研修をすすめる 生徒の9年間の成長を支えるために、小中連携して学習面、生活面において具体的な指導、支援を協議していく。 (4) SDG s の理念を意識した教育実践 各教科や学活、総合的な学習の時間、生徒会活動などの様々な場面において、持続可能な社会を目指す。2030年までの達成を目指す17の目標について、本校で取り組むことを検討し、欲張らずいくつかに絞って取り組んでいく。今年度は、⑤ジェンダー平等を実現しよう（人権・同和教育）、⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに（生徒会活動、地域ボランティア）、⑧働きがいも経済成長も（働き方改革）、⑨産業と技術革新の基盤をつくろう（災害時の中学生として、大人として）、⑩人や国の不平等をなくそう（人権・同和教育）、⑪住みやすいまちづくり（コミュニティースクール）、⑫つくる責任つかう責任（食育、生徒会活動）、⑬気候変動に具体的な対策を（危機管理）、⑭平和と公正をすべての人に（人権・同和教育、平和教育）、⑰パートナーシップで目標を達成しよう（生徒会活動、生徒指導）を重点的に取り組む。